

同 和 対 策 審 議 会

会 議 資 料

日 時 平成30年8月28日(火)
午前10時30分から

場 所 本庁舎2階 第3会議室

川 口 市 同 和 対 策 審 議 会

(1) 国の同和対策の主な動向

昭和35年 8月	<u>同和対策審議会設置</u> 同和問題を本格的に審議する機関として設けられた。
昭和40年 8月	<u>同和対策審議会答申</u> 昭和36年に内閣総理大臣から諮問のあった「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策について」の答申があった。 その中で、同和問題の認識について、いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においてもなおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題であり、その早急な解決こそ国の責務であることから、問題解決のための諸施策の検討を行い、その実現をはかるべきである旨の答申をした。
昭和44年 7月	<u>「同和対策事業特別措置法」公布・施行</u> 同和答申の内容を具体的に実施するための法律として10年間の時限法として制定された。 しかし、多くの問題が未解決となっていたため、3年間延長された。
昭和57年 4月	<u>「地域改善対策特別措置法」施行</u> 旧法による13年間の施策によって相当の成果が上がっているとしながらも、反省の上に立ち、新たな観点を加え、なお数年間事業を継続していく必要があるとして5年間の時限法として制定した。
昭和62年 4月	<u>「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」施行</u> 従前の特別法に基づく対策の成果と反省を踏まえ、特別対策の一般対策への移行を円滑に進めるため、財政上の特別措置を中心とした5年間の時限法として制定した。
平成 4年 3月	<u>「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律」施行</u> この法は、従来の法が期限を迎えた時点で、生活実態・物的環境の改善等にかかわる事業が残っていることや心理的差別がいまだ十分に解消されていないことから、更に5年間継続すべく、一部を改正して制定した。
平成 5年 6月	<u>「平成5年度同和地区実態把握等調査」実施</u> 総務庁はこれまでの地域改善対策の効果を測定し、同和地区の実態や国民の意識等について把握することを目的として、大規模な実態調査を実施した。

平成 7 年 12 月	「人権教育のための国連 10 年」推進本部の設置 平成 6 年 12 月の国連の決議（1995 年から 2004 年までの 10 年間で「人権教育のための国連 10 年」とする。）を受け、政府全体で人権教育の推進を図るため、内閣総理大臣を本部長とする推進本部を内閣に設置した。
平成 8 年 7 月	「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について（政府大綱）」閣議決定 第 1 特定事業の一般対策への移行に関する法的措置等について 第 2 差別意識の解消に向けた教育及び啓発の推進、人権侵害による被害の救済等の対応の充実強化について 第 3 今後の施策の適正な推進などについて公表した。
平成 9 年 3 月	「<u>地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律</u>」施行 従前の法の期限を迎え、特別対策は終了することを基本としつつ、完了が困難な 15 事業に限定して一般対策への円滑な移行のため、5 年間に限り経過措置を講じることとして制定した。
平成 9 年 3 月	「人権擁護施策推進法」施行 人権の擁護に関する施策の推進について、国の責務を明らかにするとともに、必要な体制を整備し、もって人権の擁護に資することを目的として、5 年間の時限立法として制定した。
平成 9 年 7 月	「人権教育のための国連 10 年に関する国内行動計画」策定 政府は、あらゆる場を通じた人権教育の推進や同和問題、女性、こども等の重要課題への対応などを取りまとめた国内行動計画を公表した。
平成 11 年 7 月	「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本事項について」答申 人権擁護施策推進法に基づく人権擁護推進審議会は、法務、文部大臣及び総務庁長官に対して答申を提出した。
平成 12 年 12 月	「<u>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律</u>」公布・施行 法律第 147 号 この法律は、人権尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的として、議員立法により制定。
平成 13 年 5 月	「人権救済制度のあり方について」答申 人権擁護施策推進法に基づく人権擁護推進審議会は、法務大臣に対して答申を提出した。 この答申は、我が国における人権侵害の実情や救済にかかわる制度の状況を踏まえ、裁判外紛争処理の手法により、裁判前の解決を促すことによって、司法的救済を補完するとともに、被害者が司法的救済を得られるよう援助する機能をも果たすものとして、答申書を提出。
平成 13 年 12 月	「人権教育・啓発に関する基本計画（中間とりまとめ）」に対する意見募集実施 法務省・文部科学省では、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「人権教育・啓発推進法」第 7 条の規定に基づき、人権教育・啓発に関する基本計画（中間とりまとめ）を策定し、その内容について意見募集を行なう。（募集期間 13.12.20～14.1.31）

平成14年3月	【人権擁護施策推進法】失効
平成14年3月	「人権教育・啓発に関する基本計画」の策定 この基本計画は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の規定に基づき、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定された。
平成14年 3月	<u>「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」失効。</u> 最後の特別措置法である上記の法律が3月末日をもって失効したため、同和地区・同和関係者を対象とする特別対策は終了となる。
平成28年12月	<u>「部落差別の解消の推進に関する法律」公布・施行 法律第109号</u> この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることから、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別の解消の推進と、部落差別のない社会の実現を目的として、議員立法により制定。

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(2) 川口市の同和対策事業の現状について

ア 同和対策関係予算について

平成30年度同和対策関係予算前年度対比

説明	平成30年度 (千円)	平成29年度 (千円)	比較増減 (千円)	備 考
1 報酬	87	87	0	
同和対策審議会委員報酬	87	87	0	
8 報償金	426	426	0	
講師等報償金	426	426	0	
9 旅費	186	176	10	
普通旅費	186	176	10	
11 需用費	636	636	0	
消耗品費	537	537	0	
食糧費	6	6	0	
印刷製本費	93	93	0	
13 委託料	187	187	0	
パンフレット等作成委託料	125	125	0	
看板等製作委託料	62	62	0	
14 使用料及び賃借料	269	267	2	
会場借上料	210	210	0	
有料道路等使用料	9	7	2	
展示物借上料	50	50	0	
18 備品購入費	87	76	11	
庁用器具費	0	0	0	
図書購入費	87	76	11	
19 負担金・補助及び交付金	670	562	108	
北足立郡市町同和協負担金	50	50	0	
同和対策事業助成金	280	280	0	
諸会議負担金	340	232	108	
合 計	2,548	2,417	131	
前年比(%)	5.4	—		

イ 同和対策啓発事業について
(ア) 啓 発 資 料

◎ 市、県及び北足立郡市町同和対策推進協議会の啓発用品等の作成、及び貸出

(平成29年度実績)

啓 発 用 品 名	数 量	作 製 ・ 発 行	活 用 方 法
ポスター (B3版)	1,350 枚	川口市 (標語入り)	・ 市公共施設・掲示板へ掲示
ポスター (B3版)	1,100 枚	川口市 (人権を考える集い)	・ 市内掲示板へ掲示
カラーポイントケース (標語入)	1,500 個	川口市	・ 人権を考える集いで配布 ・ 各種研修会等で配布
ポケットティッシュ (標語入)	18,600 個	川口市	・ 市公共施設窓口で配布 ・ 各種研修会で配布
人権週間に併せ、電光掲示板等による啓発			※平成23年度から横断幕の作製、取付なし (景観及び交通事故の防止のため)
視聴覚教材の購入 (DVDソフト)	DVD 1 本	川口市 (29年度購入の1本含め視聴覚教材110本所有)	・ 各種研修会教材として貸出 (29年度 1本)
冊子「同和問題の解決をめざして」	350 部	埼玉県 (本 編 無償分200、有償分100) (資料編 有償分50)	・ 同和問題理解のための研修会や講座等の資料
冊子「同和問題の理解のために」	2,000 部	川口市 (主な内容) 被差別部落の歴史と取り組み	・ 同和問題理解のための研修会や講座等の資料とする。 ・ 各種研修会等に活用
ポスター	120 枚	①埼玉県 (年間用60枚掲示依頼)	・ 市公共施設へ掲示

◎ 生涯学習課、人権教育推進協議会の各啓発資料等の作成及び配布

(平成29年度実績)

啓 発 資 料 名	数 量	作 成 ・ 発 行	活 用 方 法
「みんなで学ぶ人権問題」	2,000 部	川口市教育委員会生涯学習課 (主な内容) ・ 人権が尊重される社会をめざして ・ 様々な人権問題基礎知識	・ 人権問題理解のための研修会や講座等の資料とする。 ・ 各種研修会等に活用
「人間であること」 第44集	2,600 部	川口市・人権教育推進協議会 (主な内容) ・ 実践編 学校における人権教育実践例 ・ 資料編 同和問題の理解について 指導の手引き・人権教育の在り方 貸出DVDの紹介と内容説明 国や県からの資料	・ 校内研修や、自己研修が実施しやすいよう編集し、人権教育推進の一助とする。 ・ 差別の実態から人権教育の大切さを強調する。 ・ 実践例、校内研修例等を紹介し身近な問題とする。 ・ 教職員、公民館職員等に配布 ・ 校内研修、各種研修会に活用

(イ) 人権を考える集い

(平成元・2年度、一中略一、23～29年度)

開催日時・会場	主催・講演	内 容	講 師	備考(挨拶・配布物)
第1回 平成元年11. 29(金) 午後1時30分～3時30分 青木会館市民ホール	(主催) 川口市 (後援) 川口市教育委員会	○講演 「暮らしと人権」	朝日新聞編集委員 前地域改善対策 協議会委員 『高木 正幸』	市長挨拶 同和問題の解決をめざして 標語入シャープペンシル 標語入ティッシュペーパー 参加者 380人
第2回 平成2年11. 27(火) 午後1時30分～3時30分 青木会館市民ホール	(主催) 川口市・川口市教育委員会 川口市人権教育推進協議会 川口市PTA連合会	○講演 「日本人の 人権意識」 ○映画 「にんげんの詩」	東京都立大学 名誉教授 前地域改善対策 協議会会長 『磯村 栄一』	社会福祉部長挨拶 同和問題の解決をめざして 標語入ミニコンポ 標語入ティッシュペーパー やさしさにハロー 参加者 420人

途 中 省 略

第23回 平成23年11. 28(月) 午後1時30分～4時10分 川口駅前市民ホール 「フレンジア」	(主催) 川口市・川口市教育委員会 川口市人権教育推進協議会 川口市PTA連合会 川口市人権教育及び人権啓発本部 (共催) さいたま市人権擁護委員協議会川口支部	○講演 「親子の絆と は・・・」 ○映画 「夢のつづき」	俳優 『高橋 元太郎』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入携帯LEDライト 標語入ティッシュペーパー 参加者 590人
第24回 平成24年11. 27(火) 午後1時30分～4時00分 リリア音楽ホール	同 上	○講演 「いきいき異世代 コミュニケーション」 ○映画 「探梅(たんばい)」	フリーアナウンサー 『押阪 忍』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入モバイルスタンド 標語入ティッシュペーパー 参加者 547人
第25回 平成25年11. 26(火) 午後1時30分～3時50分 リリア音楽ホール	同 上	○講演 「生きてるだけで それだけで」 ○映画 「千夏のおくりもの」	腹話術師 『いっこく堂』	市長挨拶(副市長) PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入マグネットバー 標語入ティッシュペーパー 参加者 707人
第26回 平成26年11. 26(水) 午後1時30分～3時50分 リリア音楽ホール	同 上	○講演 「生きながら 生まれ変わる」 ○映画 「秋桜の咲く日」	歌手 『米良 美一』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入デスクメモ 標語入ティッシュペーパー 参加者 548人
第27回 平成27年11. 25(水) 午後1時30分～3時50分 リリア音楽ホール ※「川口市平和都市宣言 30周年記念平和と人権を 考える集い」として実施	同 上	○講演 「あの日、あの時、 あれから70年」 ○平和作文 表彰・発表	エッセイスト 『海老名 香葉子』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入マグネット常備ライト 標語入ティッシュペーパー 参加者 558人
第28回 平成28年11. 29(火) 午後1時30分～4時10分 リリア音楽ホール	同 上	○講演 「命・大切に、 思うこと」 ○映画 「光射す空へ」	タレント 『稲川 淳二』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入貼ってはがせるペン＆メモ 標語入ティッシュペーパー 参加者 618人
第29回 平成29年11. 28(火) 午後1時30分～3時50分 リリア音楽ホール	同 上	○講演 「自分らしく 生きる」 ○映画 「風の匂い」	ノンフィクション作家 『吉永・みち子』	市長挨拶 PTA連合会会長挨拶 啓発冊子 2冊 標語入ポイントカードケース 標語入ティッシュペーパー 参加者 557人

(ウ) 職 員 研 修(職員課 他)

(昭和61年度、一中略一、平成25～29年度)

年 度	対 象	方 法	目 的	主 な 内 容	備 考
昭和 61	部長職	講義 映画	同和問題について、正しい理解と認識を得、公務員として同和問題解決のため、適切な助言指導が常に行えるようにする。	○講義同和問題の現状と課題 ○映画・部落の歴史2・3巻	1回 17人
	主任までの職員				1,032人

途 中 省 略

平成 25	新任職員	講義 ビデオ	同上	○講義「人権問題を考える」 ○ビデオ「武州鼻緒騒動」	4/2 1回 157人※アンケート実施 講師 同対主幹
	主任職	講演		○講演「生きてるだけでそれだけで」 ○ビデオ「千夏のおくりもの」	11/26 1回 50人 講師 いっこく堂
	主任職	講演		○講義「現代の人権問題の課題」	12/17,18 4回 299人 講師 県人権推進課 永井 茂
	主任職	講演		○講義「同和問題の現状と課題」	12/19,20 4回 229人 講師 藤田源市
	主事・技師昇任前職員	講義		○講義「人権問題を考える」	1/23 1回 75人 講師 県人権推進課 永井 茂
平成 26	新任職員	講義 ビデオ	同上	○講義「人権問題を考える」 ○ビデオ「武州鼻緒騒動」	4/2 1回 149人※アンケート実施 講師 同対主幹
	主事・主事補職	講演		○講演「生きながら生まれ変わる」 ○ビデオ「秋桜の咲く日」	11/26 1回 56人 講師 米良美一
	主事・主事補職	講演		○講義「現代の人権問題の課題」	12/2 2回 242人 講師 藤田源市
	主事・主事補職	講演		○講義「同和問題の現状と課題」	12/5 2回 118人 講師 藤田源市
	主事・技師昇任前職員	講義		○講義「人権問題を考える」	1/20 1回 84人 講師 県人権推進課 小杉 康博
平成 27	新任職員	講義 DVD	同上	○講義「人権問題を考える」 ○DVD「ヒューマン博士と考えよう」	4/2 1回 214人※アンケート実施 講師 同対主幹
	部長、次長、課長	講演		○講演「あの日、あの時、あれから70年」	11/25 1回 42人 講師 海老名香葉子
	部長、次長、課長	講義		○講義「人権問題の現状と課題」	2/18 1回 73人 講師 藤田源市
	部長、次長、課長	講義		○講義「人権問題の課題」	2/19 1回 48人 講師 県人権推進課 柏浦勝良
	主事・技師昇任前職員	講義		○講義「人権問題を考える」	1/19 1回 66人 講師 県人権推進課 金子 保夫
平成 28	新任職員	講義 DVD	同上	○講義「人権問題を考える」 ○DVD「新・人権入門」	4/4 1回 235人 講師 同対主幹
	課長補佐級	講義		○講義「人権問題の現状と課題」	11/25 2回 168人 講師 藤田源市
	課長補佐級	講義		○講義「人権問題の課題」	11/28 2回 145人 講師 県人権推進課 永井 茂
	課長補佐級	講演 DVD		○講演「命・大切に、思うこと」 ○DVD「光射す空へ」	11/29 1回 41人 講師 稲川 淳二
	主事・技師昇任前職員	講義		○講義「人権問題を考える」	1/17 1回 153人 講師 県人権推進課 金子 保夫
平成 29	新任職員	講義 DVD	同上	○講義「人権問題を考える」 ○DVD「新・人権入門」	4/3 1回 272人 講師 同対主幹
	係長級	講演 DVD		○講演「自分らしく生きる」 ○DVD「風の匂い」	11/28 1回 42人 講師 吉永 みち子
	係長級	講義		○講義「人権問題の現状と課題」	11/29・12/1 3回 537人 講師 県人権推進課 須藤 一郎
	係長級	講義		○講義「人権問題の現状と課題」	11/30 2回 222人 講師 藤田源市
	主事・技師昇任前職員	講義		○講義「人権問題を考える」	1/17 1回 181人 講師 同対主幹

(エ) 派遣研修

(平成29年度実績)

研修名	主催	会場・人数	期日(実日数)
人権行政連絡会議	埼玉県	あけぼのビル 501会議室 (1名)	4月18日(1日)
ヒューマンフェスタ2016 In越谷	埼玉県・県教育委員会	越谷コミュニティーセンター (14名)	8月23日(1日)
第16回人権フェスティバル	北足立郡市町同和对 策推進協議会	朝霞市民会館 (66名)	7月4日(1日)
人権・同和問題研修会	〃	北本市役所3階E会議室 (6名)	11月21日(1日)
北足立地区人権教育研究集会	北足立地区人権教育 研究集会実行委員会	戸田市文化会館 (123名)	1月25日(1日)
視察研修	北足立郡市町同和对 策推進協議会	東京都人権プラザ (2名)	2月20日(1日)
人権・同和問題研修会	埼玉人権啓発企業 連絡会	大宮ソニックシティ小ホール (1名)	12月13日(1日)
企業トップクラス&公正採用 選考人権啓発推進員研修会	川口公共職業安定所	キューポ・ラ フレンディア (102名のうち職員2名)	2月20日(1日)

(才) 公正採用選考人権啓発推進員研修会

(昭和58, 59年度、一中略一、25～29年度)

開催日時	会場	主催・協賛・後援	内容	講師	市の出席者
S59年 1月20日(金) 午後1時00分	浦和 市民会館	(主)埼玉県労働部 川口・大宮・浦和 公共職業安定所 (協)北足立郡市町同和 対策推進協議会 (後)川口市他10市1町	○講演 「同和問題について」 ○事例発表「企業内におけ る同和研修」 ○映画上映 「美しい季節」	埼玉県教育局 同和教育課長 関根 武義 日産ディーセル(株) 人事課長 榎原 靖彦	【労政課】 牧田主事 【福祉課】 中村係長
S59年 12月7日(金) 午後1時30分	川口 青木会館	(主)埼玉県労働部 川口公共職業安定所 (協)北足立郡市町同和 対策推進協議会 (後)川口市・戸田市 蕨市・鳩ヶ谷市	○講演 「就職差別について」 ○映画上映 「太陽の涙」	埼玉県立川越 工業高校 進路指導主事 安田 嘉男	【労政課】 佐々木係長 【福祉課】 中村補佐

途中省略

平成26年 2月19日(水) 午後2時00分	キューボ・ラ 「フレンチアイ」	同 上	○講演 「企業と人権問題」 ○ビデオ上映 「誰にでも開かれていますか?」 ～公正な採用を求めて～ 108名	県人権推進課 専任講師 永井 茂	【総務課】 折原副主幹 【職員課】 永井課長(次長) 【労政課】 井上主任 【医療センター】 庶務課 漆山主任 【水道】 総務課 石坂課長補佐
平成27年 2月20日(金) 午後2時00分	キューボ・ラ 「フレンチアイ」	同 上	○講演 「人権問題の現状と課題」 ○ビデオ上映 「みんなで語ろう!公正な採用選考」 ～公正な採用を求めて～ 109名	県人権推進課 専任講師 小杉 康博	【総務課】 折原主幹 【職員課】 折原課長 【労政課】 飯塚主任 【水道】 総務課 齋藤課長補佐
平成28年 2月26日(金) 午後2時00分	キューボ・ラ 「フレンチアイ」	同 上	○講演 「人権問題の現状と課題」 ○報告 「公正な採用選考」及び 「障害者差別禁止・合理的配慮」 について 116名	県人権推進課 専任講師 永井 茂	【総務課】 白藤主任 【職員課】 諏訪主査 【労政課】 山野邊主任
平成29年 2月24日(金) 午後2時00分	キューボ・ラ 「フレンチアイ」	同 上	○講演 「企業の社会的責任と身近に ある人権課題」 ○ビデオ上映 「フェアな会社で働きたい」 ○「公正な採用選考」について 109名	県人権推進課 専任講師 金子 保夫	【総務課】 森主幹 【職員課】 石川主任 【労政課】 竹内係長
平成30年 2月20日(火) 午後2時00分	キューボ・ラ 「フレンチアイ」	同 上	○講演 「企業の社会的責任と身近に ある人権課題」 ○ビデオ上映 「フェアな会社で働きたい」 ○「公正な採用選考」について 102名	県人権推進課 専任講師 須藤 一郎	【総務課】 米澤副主幹 【経営支援課】 山野邊主任

(カ) 社会人権・同和教育

(平成29年度実績)

研修会等の名称	対 象	方法	目 標	主な内容	備考
人権問題 理解講座 (初級コース)	○一般市民 ○公民館講座生 ○社会教育団体	・講義 ・質疑 ・話し合い ・映画上映	○各公民館地区住民を対象として人権尊重を基本に、同和問題について正しく認識し、差別意識や偏見をなくし、すすんで部落差別を解消する態度を培う。	○差別のない明るい社会づくり ○日常生活と差別、偏見について ○人権教育映画を観て話し合う	32回 1,474人
人権問題 専門講座 (中級コース)	○一般市民 ○公民館講座生 ○団体役員 ○公民館職員	・講義 ・質疑 ・話し合い ・映画上映	○人権尊重を基本的課題とし、差別問題(部落差別、一般差別)について正しい認識を深め、差別意識や偏見を払拭するとともに、地域における差別問題を解消するために、核となって話し合えるリーダーを育てるため、各公民館ブロック(7ブロック)で実施する。	○人権問題と国民的課題について考える。 ○差別の歴史と差別解消への努力 ○家庭と地域と人間関係 ○幸せに生きる人権感覚について	7回 299人
社会人権教育 指導者養成講座 (上級コース)	○一般市民 ○市人推協委員 ○公民館職員	・講演 ・映画上映	○人権を尊重し合う共生社会実現のため、市民が人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合う、共生の心を醸成するためのリーダーを育成する。	○人権教育映画視聴 ○社会人権・同和教育の考え方、進め方 ○差別解消運動の歩み ○視聴覚教材の効果的活用方法を考える ○常時、啓発事業の進め方、市民として、指導者としてなすべきことを考える	1回 316人 (平成2年度から「人権を考える集い」と合同開催)
PTA役員対象 人権教育研修会	各校・園の PTA役員	・講演 ・映画上映	○人権尊重のなかで、差別問題解決の核となって話し合えるリーダーを育てる。	○人権教育映画視聴 ○地域、家庭における人権教育 ・差別の実態 ・子どもの差別意識 ・他人の痛みを理解できる人間の育成をめざす ・自分が見える人間の育成をめざす	1回 83人 昭48年度以降毎年実施・(平成2年度から「人権を考える集い」と合同開催)
公民館職員対象 人権教育研修会	公民館職員	・講義	○人権尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図る中で人権・同和問題について、正しい認識を深め、偏見や差別意識を払拭するため各施設において開設する「人権問題講座」のための指導力、企画力を身につけるための指導者及び核となって話し合える良きリーダーを養成する。	○様々な人権・同和問題を取り巻く現状を学ぶ ○市民向け人権講座を企画・運営するためのリーダーを育成する	1回 37人
川口市人権教育 推進協議会委員 研修	川口市人権教育 推進協議会委員	・総会 ・研修会 ・映画上映	○人権教育の現状と課題を明確にし、一層の推進を図る。	○人権教育の現状について ○人権教育映画視聴「わっかカフェようこそ」	1回 22人
		・現地研修	○東京都人権プラザ視察 差別の実態について学ぶ。	○様々な人権課題に関する講義及び館内見学	1回 11人

(キ) 学校人権・同和教育

(平成29年度実績)

研修会等の名称	対象	方法	目 標	主 な 内 容	備考
人権教育理解研修会	人権教育主任を経験していない教員等	講義 研究協議 演習 講演	○同和問題をはじめとして様々な人権課題についての理解を図り、実践力と資質の向上を図る。 ○人権感覚育成プログラムの実践が出来るよう指導するとともに、部落差別解消法の周知を図る。	○人権感覚育成プログラムの演習 ○講演「人権教育の現状と課題」(さいたま市立五反田会館 古河 邦子 氏) 会場：市役所 5 階大会議室	1 回 84 人 昭49年度以降 毎年実施
人権教育主任研修会	各校の人権教育主任	講義 研究協議 DVD視聴	○人権教育主任が、校内研修の中心となって、研修・実践を推進できるように指導力の向上を図る。 ○人権教育DVDを校内研修で活用できるよう指導する。	○人権教育・同和教育の在り方について ○身分制度の学習を指導する際の留意点 ○「わっかカフェへようこそ」 会場：教育研究所	1 回 84 人
人権教育現地研修会	各校の人権教育担当者	現地研修	○現地見学を通して様々な人権問題を理解してもらうとともに、今後の学校教育において、人権教育の中心的な役割を果たすため指導力の向上を図る。	○食肉市場での仕事の様子のフィールドワーク ○職業差別の現状についての解説専門員による解説 会場：東京都中央卸売市場食肉市場	1 回 42 人
人権教育管理職研修会	各校の教頭(隔年で校長と教頭)	講義 研究協議	○学校における人権教育の現状を見直し、より効果のある人権教育の推進を図る。 ○人権教育主任のアドバイザーとして、研修、実践の推進を図る。	○県内の差別事象 ○人権教育の現状 講師：埼玉県教育局市町村支援部人権教育課 今泉大二郎 氏 会場：西スポーツセンター	1 回 81 人 昭59年度以降 毎年実施
小中学校人権教育担当者研修会 (県教委主催)	各校の人権教育担当	講義 事例発表 人権教育推進上の留意点等について	○人権教育担当の研修として各教科、領域における人権教育の展開を図る。	○人権教育担当への啓発 ○学校における人権教育の推進 会場：クレアこうのす	1 回 76 人
北足立地区人権教育研究集会	教員 社会教育担当者 学校教育担当者 行政担当者 公民館長	講演 実践報告	○差別の実態とその要因を明確にし、校内研修推進に役立てる。 ○学校等における人権教育の現状を見直し、より効果のある人権教育の推進を図る。	○全体研修 ○分科会 会場：戸田市文化会館	1 回 115 人 (すべて含めて)

(平成29年度実績)

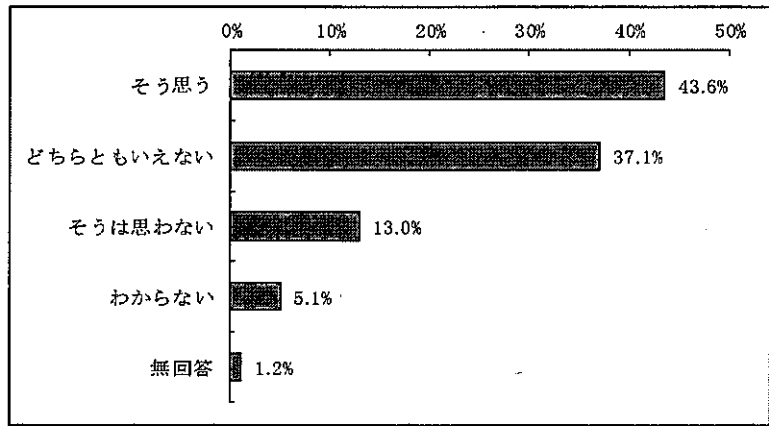
研修会等の名称	対象	方法	目 標	主 な 内 容	備 考
人権教育実践 報告会	保幼小中高 学校教員、 公 民 館 職 員、人推協 委員	研究協議 実践報告	○人権教育に関する理論に ついて研修し、実践方法 資質の向上を図る。	○人権作文発表 ○部会ごとの研修 会場：桶川市民ホール	1回 130人
小中学校長人権 教育研修会 (県教委主催)	小・中学 校長、指導 主事	講義 実践報告 研究協議	○教育現場における、より 効果的な人権教育の推進 を図る	情報提供、啓発映画視聴 会場：さいたま市民会館 うらわ	1回 79人
人権教育校内研 修会	各校教職員	講義 研究協議	○教職員が人権啓発教育に ついて正しい理解と人権 感覚を身に付け指導力の 高揚を図る。	会場：各市立学校 要請訪問 1校 実施学校 83校	1回 40人 2,300人
指 導 主 事 研修会	指導主事	研究協議	○指導主事の研修として、 各教科、領域における人 権教育の展開を図る	○指導主事の啓発 講師：指導主事 会場：川口市立教育研 究所	1回 24人
県公立高等学校 等人権教育担当 者研修会 (県教委主催)	各校の人権 教育主任	講演 研究協議	○人権教育に関する研修を 通し教員の資質向上を図 る	講演、実践報告、情報 提供 会場：埼玉県県民活動 総合センター	1回 3人
県公立高等学校 等長人権教育研 修会 (県教委主催)	各 校 の 校 長 教 頭	講演 研究協議 事例発表	○人権教育の推進・充実及 び管理職としての資質向 上を図る	講演、情報提供 会場：埼玉会館小ホー ル	1回 3人
人権感覚育成指導者 研修会（県教委主 催）	各校の人権 教育主任等 小：学校番 号31～40 中：学校番 号16～20	演習 研究協議	○「人権感覚育成プログラ ム（学校教育編）の各学 校での活用を促進するた めの指導者を養成する。	講義、演習 会場：埼玉県県民活動 総合センター	1回 15人

人権意識調査報告書概要版

調 査 の 内 容	
● 調査対象者	北足立地区在住の20歳以上の男女
● 対象人数	6,900人
● 抽出方法	層化無作為抽出方法
● 調査方法	郵送配布・回収、無記名回答
● 調査期間	平成27年1月9日～1月23日
● 回収結果	回収数 2,747件 回収率 39.8%
● 市町別抽出数	さいたま市 1,200件 川口市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、新座市 600件 鴻巣市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、北本市、伊奈町 300件

◆ 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思われますか。(○は1つ)

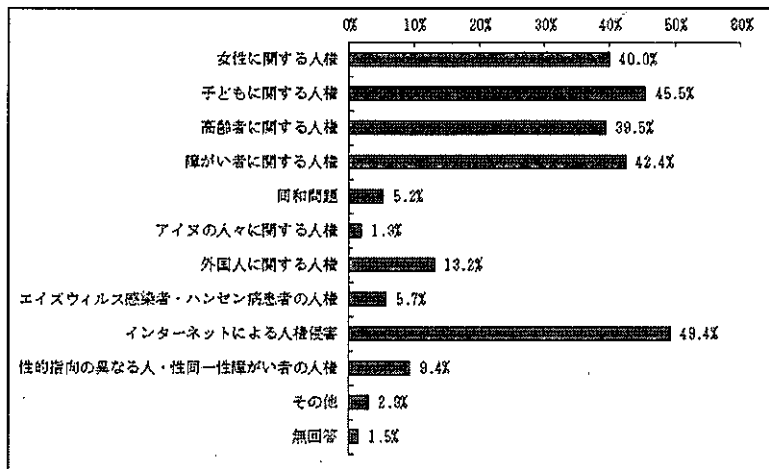
「そう思う」が43.6%で、「そうは思わない」13.0%を大きく上回っており、「どちらともいえない」が37.1%となっている。



(回答数 2,747)

◆ 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが特に関心をお持ちのものをあげてください。(○は3つまで)

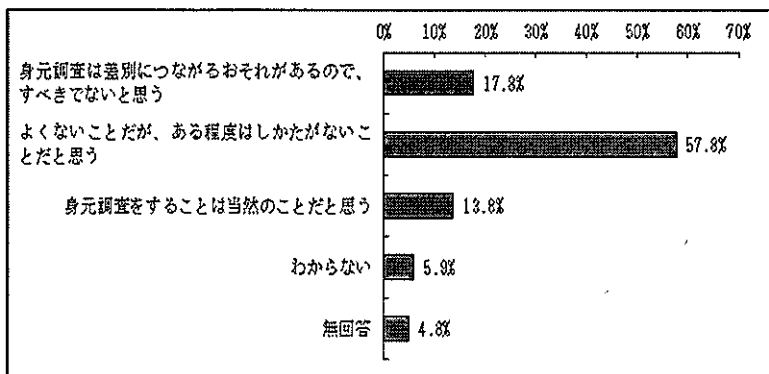
「インターネットによる人権侵害」が49.4%で最も高く、次いで「子どもに関する人権」が45.5%、「障がい者に関する人権」が42.4%と続いている。



(回答数 7,049)

◆ あなたは、結婚や就職時の身元調査について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

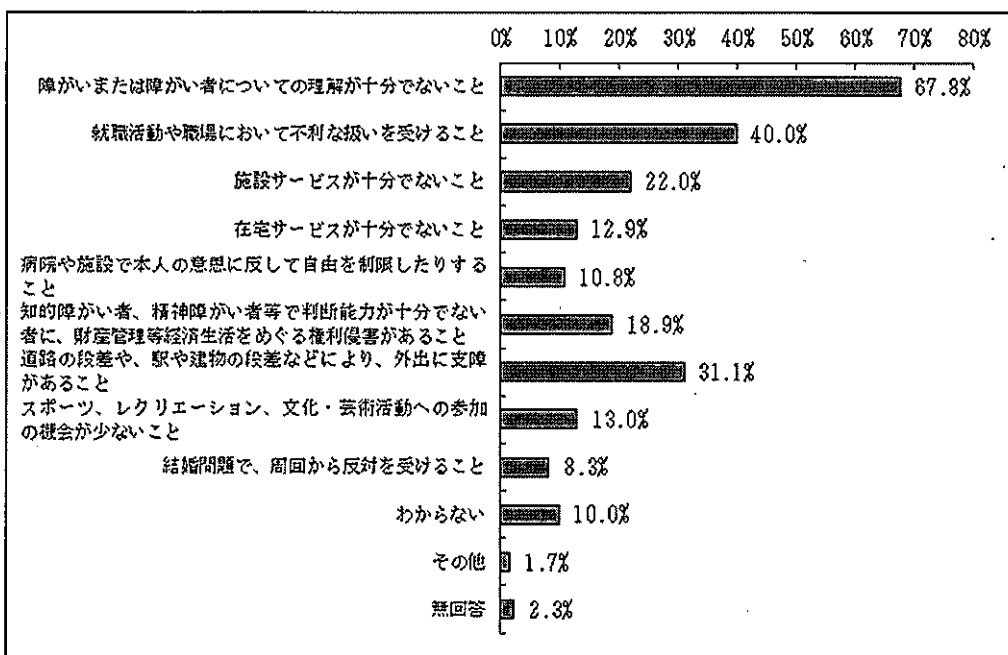
「よくないことだが、ある程度はしかたがないことだと思う」が57.8%で最も高く、次いで「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでないと思う」が17.8%と続いている。



(回答数 2,747)

◆ 障がい者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

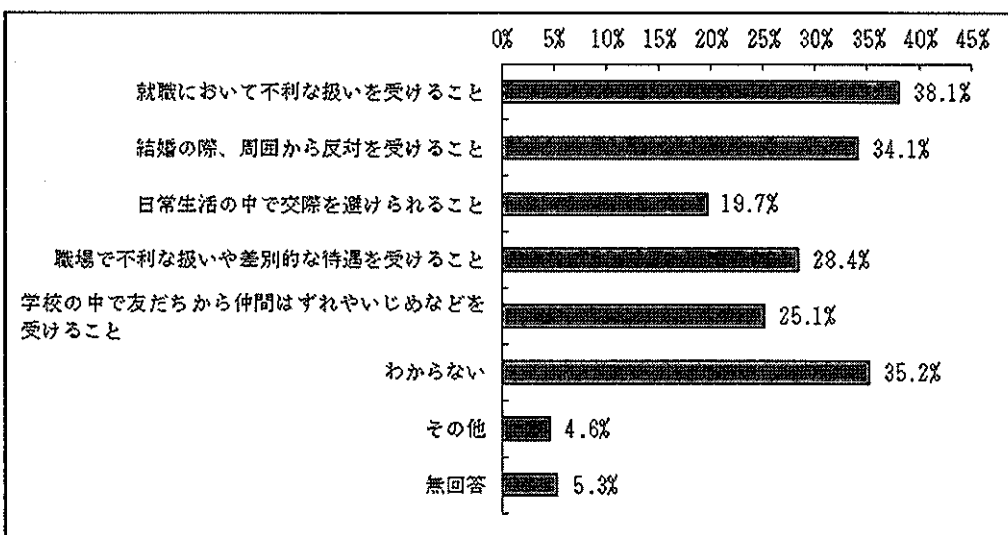
「障がいまたは障がい者についての理解が十分でないこと」が67.8%で最も高く、次いで「就職活動や職場において不利な扱いを受けること」が40.0%、「道路の段差や、駅や建物の段差などにより、外出に支障があること」が31.1%と続いている。



(回答数 6,558)

◆ 同和問題に関する事柄で、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

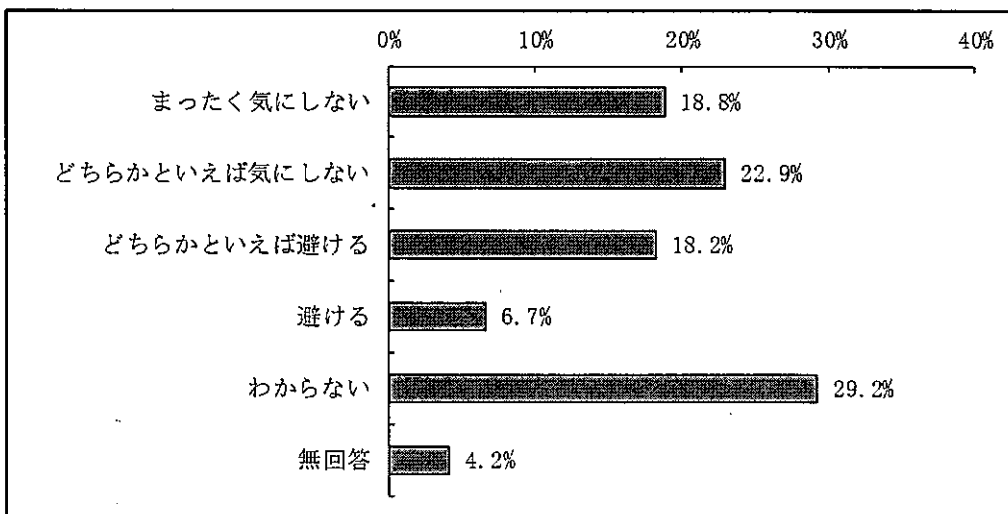
「就職において不利な扱いを受けること」が38.1%で最も高く、次いで「わからない」が35.2%、「結婚の際、周囲から反対を受けること」が34.1%と続いている。



(回答数 5,231)

◆ あなたは、住宅や生活環境を選ぶ際に、同和地区であった場合、避けることがあると思われますか。（○は1つ）

「どちらかといえば気にしない」(22.9%)、「まったく気にしない」(18.8%)という回答が合わせて41.7%となっている。また、「どちらかといえば避ける」(18.2%)、「避ける」(6.7%)は、合わせて24.9%となっている。なお、「わからない」が29.2%と最も高くなっている。



(回答数 2,747)

○川口市同和対策審議会条例

〔 昭和 5 4 年 8 月 2 2 日 〕
〔 条 例 第 2 7 号 〕

（設置）

第 1 条 同和対策の推進を図るため、川口市同和対策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、同和対策に関する重要事項について、調査審議するとともに、市長に必要な提言を行なうことができる。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 1 2 人以内をもって組織する。

（委員）

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（ 1 ） 知識経験者

（ 2 ） 民間団体の代表者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第 6 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 7 条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（幹事）

第 8 条 審議会に、幹事若干人を置き、市長が市職員のうちから任命する。

2 幹事は、審議会の所掌事務について会長及び委員を補佐する。

（庶務）

第 9 条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

（委任）

第 1 0 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 5 3 年条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 1 0 年 3 月 2 4 日条例第 1 1 号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

川口市同和対策審議会委員名簿

任期＝平成30年8月25日～平成33年8月24日（順不同）

委嘱区分	委員名	備 考
知 識 経 験 者	植木 竜太	(新任) 弁護士
	吉澤 敏夫	(新任) 人権擁護委員
	岡田 公子	(新任) 人権擁護委員
	秋山 恵子	(新任) 社会教育委員
	古宮 洋子	(新任) 公民館運営審議会委員
	曾村 一仁	(新任) 保護司
	伊藤 幸子	(新任) 民生委員・児童委員
	池内 淳一	(新任) 市内学校長
	橋本 昌則	(再任) 川口商工会議所（経済団体）
	沼口 伊一	(新任) 公募委員
民間団体 の代表者	仁平 義一	(新任) PTA連合会副会長
	萩原 利夫	(新任) 人権教育推進協議会会長

メ モ